



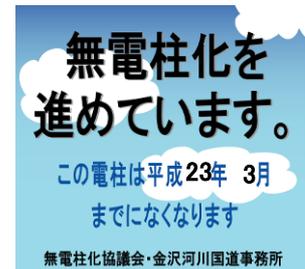
国道157号金沢市横川付近の電柱がなくなります ～ 無電柱化工事がH23年3月までに完了～

- 国道157号金沢市横川5丁目～野々市町押野4丁目間（道路延長約550m）は、平成23年3月31日までに電柱が撤去され、無電柱化が完了します。
- 対象電柱には、青空をイメージしたシールを貼り、撤去期限を通行者の皆様にお知らせします。
- シール貼付は、撤去期限を事前にお知らせし、残る作業への更なるご協力と、無電柱化の推進にご理解をいただくことを目的にしております。
- シール貼付作業は10月8日（金）10時から横川南交差点付近で開始します。（降雨の場合は変更します）

電柱撤去箇所



横川南交差点付近（福井側より金沢方向を望む）



表示シール 330×260mm

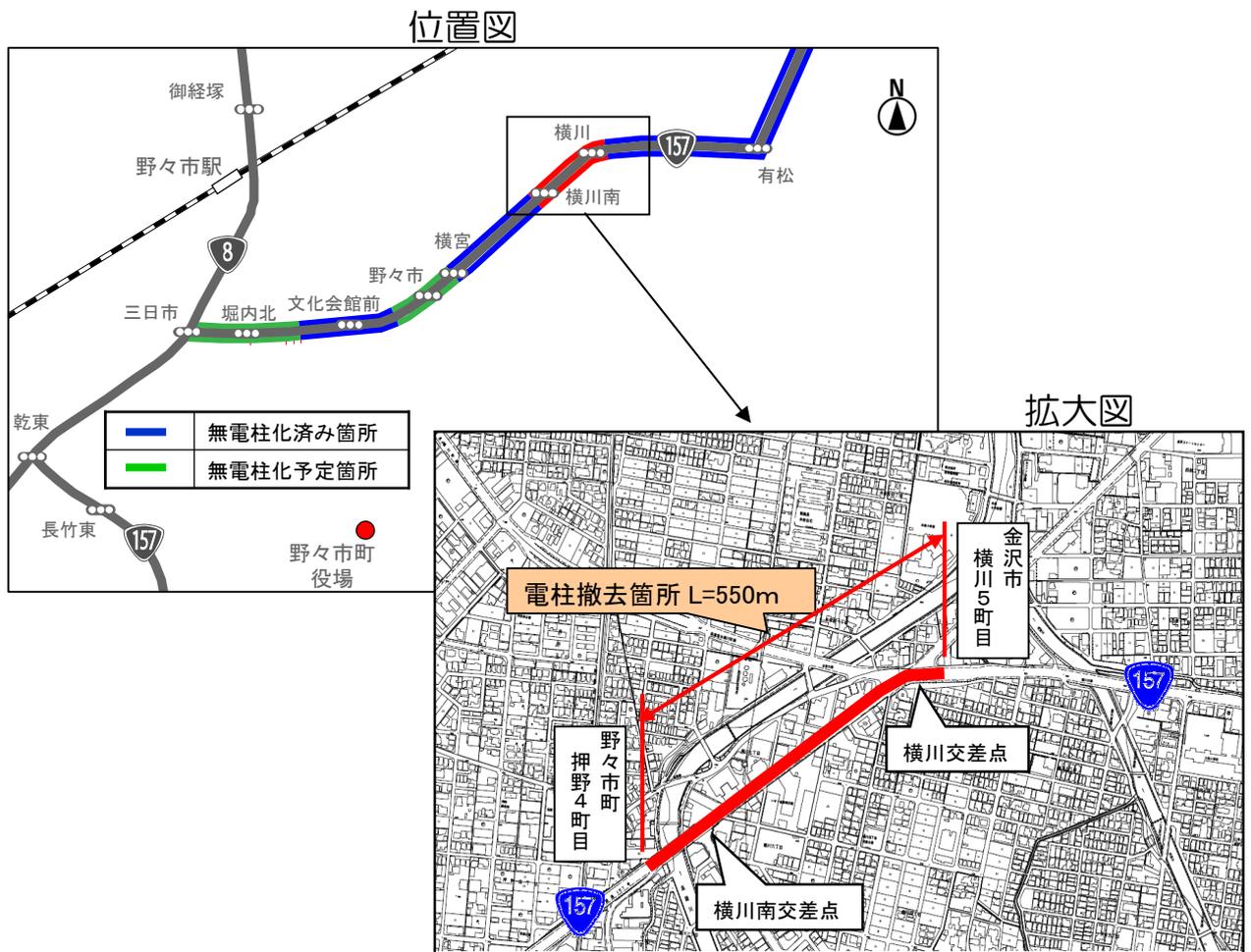


シール貼付例

【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
交通対策課長 天坂 豊治

Te l : 076-264-9920（交通対策課直通）



参考 H21年度無電柱化箇所

R157野々市町「横宮」交差点部（福井側より金沢方向を望む）



Before(撮影:H21年11月)



After(撮影:H22年9月)

無電柱化とは・・・

無電柱化とは、道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化や、表通りから見えないように配線する裏配線などにより道路から電柱をなくすことです。

無電柱化は、「安全で快適な通行空間の確保」「都市景観の向上」「安定したライフラインの実現」「情報通信ネットワークの信頼性向上」を主たる目的として、関係事業者等の協力のもと整備を進めています。